

(5) 文

教

(教育)

課名	事務事業名	内 容						
教育総務課	教育委員会事務諸経費等	事業概要	教育委員会の運営に要する経費。					
		事業比較	委員の人数及び報酬の状況					
			区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町
		委員長	人数	1人	1人	1人	1人	1人
	年額	2,016,000円	177,000円	169,000円	166,000円	172,300円		
	職務代理	人数	-	1人	-	-	1人	
	年額	-	150,000円	-	-	142,800円		
	委員	人数	3人	2人	3人	3人	2人	
	年額	1,734,000円	144,000円	135,500円	132,000円	135,600円		
	検討を要する事項等	・教育委員の報酬及び交際費基準等の相違。						
学務課	中学校課外活動助成金交付要綱事業	事業概要	各中学校課外活動運営委員会に対して、課外活動に係る経費の一部を助成する。					
		事業比較	区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町
		対 象	備品購入・大会参加費等	該当なし				
		平成14年度実績額	24,989千円					
平成15年度予算額	22,562千円							
検討を要する事項等	・相模原市のみの助成金であり、制度の調整。							

課名	事務事業名	内 容						
学務課	幼稚園就園奨励補助金（国庫補助分）	事業概要	私立幼稚園に在園する園児の保育料等の減免を行う設置者に対して補助金を交付することにより、幼児の就園を奨励し、幼稚園教育の振興を図る。					
		事業比較	区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町
			対象	4月1日現在の満年齢が2歳（6月1日現在の満年齢が3歳の者に限る）、3歳、4歳及び5歳の幼児で、6月1日（6月2日以降入園した者については、10月1日）現在、学校教育法の規定に基づき認可を受けて設置された私立の幼稚園に在園し、かつ本市内に居住する者。	4月1日現在の満年齢が3歳、4歳または5歳の幼児及び4月2日以降満3歳に達した幼児で学校教育法の規定に基づき認可を受けた私立幼稚園に在園し、かつ本町に居住する者。	一定所得以下の世帯の幼児。	一定所得以下の世帯の幼児。	3歳、4歳及び5歳の幼児で学校教育法の規定に基づき認可を受けて設置された私立幼稚園に在園し、かつ、本町内に居住する者で一定所得以下の世帯の幼児。
			公立幼稚園の有無	なし	あり	なし	あり	あり
検討を要する事項等	・公立幼稚園のあり方、補助制度の調整。							

課名	事務事業名	内 容																																																																																	
学校保健課	学校医等報酬 (小学校)	事業概要	学校における健康診断、環境衛生検査等各分野ごとに学校医、学校歯科医、学校薬剤師を委嘱し、学校保健の推進体制を確保する。																																																																																
		事業比較	<p>1校あたりの学校医委嘱状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学 校 医</td> <td>3人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>学 校 歯 科 医</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>学 校 薬 剤 師</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table> <p>相模原市は、内科、歯科について児童数501人以上から2名、津久井郡4町は児童数800人以上から2名。</p> <p>学校医・学校歯科医報酬基準(年額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">児童数</th> <th>相模原市</th> <th colspan="2">城山町・津久井町・相模湖町・藤野町(津久井郡4町は統一)</th> </tr> <tr> <th>学校医・学校歯科医</th> <th>学校医</th> <th>学校歯科医</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>~50人</td> <td rowspan="6">370,800円</td> <td>138,100円</td> <td>104,600円</td> </tr> <tr> <td>51~100人</td> <td>182,000円</td> <td>137,900円</td> </tr> <tr> <td>101~200人</td> <td>254,000円</td> <td>192,400円</td> </tr> <tr> <td>201~300人</td> <td>331,800円</td> <td>251,400円</td> </tr> <tr> <td>301~500人</td> <td>414,100円</td> <td>313,700円</td> </tr> <tr> <td>501~799人</td> <td>489,500円</td> <td>370,800円</td> </tr> <tr> <td>800~1,200人</td> <td>388,800円</td> <td rowspan="3">513,200円</td> <td rowspan="3">388,800円</td> </tr> <tr> <td>1,201~1,500人</td> <td>410,400円</td> </tr> <tr> <td>1,501人以上</td> <td>450,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>相模原市は、内科及び歯科について、児童数501人以上から2名、津久井郡4町は児童数800人以上から2名。</p> <p>学校薬剤師報酬基準(年額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>児童数</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>800人未満</td> <td>271,200円</td> <td rowspan="4">76,000円</td> <td rowspan="4">78,400円</td> <td rowspan="4">42,500円</td> <td rowspan="4">43,000円</td> </tr> <tr> <td>800~1,200人</td> <td>279,600円</td> </tr> <tr> <td>1,201~1,500人</td> <td>288,000円</td> </tr> <tr> <td>1,501人以上</td> <td>298,800円</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	学 校 医	3人	1人	1人	1人	2人	学 校 歯 科 医	1人	1人	1人	1人	2人	学 校 薬 剤 師	1人	1人	1人	1人	1人	児童数	相模原市	城山町・津久井町・相模湖町・藤野町(津久井郡4町は統一)		学校医・学校歯科医	学校医	学校歯科医	~50人	370,800円	138,100円	104,600円	51~100人	182,000円	137,900円	101~200人	254,000円	192,400円	201~300人	331,800円	251,400円	301~500人	414,100円	313,700円	501~799人	489,500円	370,800円	800~1,200人	388,800円	513,200円	388,800円	1,201~1,500人	410,400円	1,501人以上	450,000円	児童数	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	800人未満	271,200円	76,000円	78,400円	42,500円	43,000円	800~1,200人	279,600円	1,201~1,500人	288,000円	1,501人以上	298,800円
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町																																																																												
		学 校 医	3人	1人	1人	1人	2人																																																																												
学 校 歯 科 医	1人	1人	1人	1人	2人																																																																														
学 校 薬 剤 師	1人	1人	1人	1人	1人																																																																														
児童数	相模原市	城山町・津久井町・相模湖町・藤野町(津久井郡4町は統一)																																																																																	
	学校医・学校歯科医	学校医	学校歯科医																																																																																
~50人	370,800円	138,100円	104,600円																																																																																
51~100人		182,000円	137,900円																																																																																
101~200人		254,000円	192,400円																																																																																
201~300人		331,800円	251,400円																																																																																
301~500人		414,100円	313,700円																																																																																
501~799人		489,500円	370,800円																																																																																
800~1,200人	388,800円	513,200円	388,800円																																																																																
1,201~1,500人	410,400円																																																																																		
1,501人以上	450,000円																																																																																		
児童数	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町																																																																														
800人未満	271,200円	76,000円	78,400円	42,500円	43,000円																																																																														
800~1,200人	279,600円																																																																																		
1,201~1,500人	288,000円																																																																																		
1,501人以上	298,800円																																																																																		
検討を要する事項等	・報酬額や医師の配置基準の相違。																																																																																		

課名	事務事業名	内 容																																																																																	
学校保健課	学校医等報酬 (中学校)	事業概要	学校における健康診断、環境衛生検査等各分野ごとに学校医、学校歯科医、学校薬剤師を委嘱し、学校保健の推進体制を確保する。																																																																																
		事業比較	<p>1校あたりの学校医委嘱状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学 校 医</td> <td>3人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>学 校 歯 科 医</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>学 校 薬 剤 師</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table> <p>相模原市は、内科、歯科について児童数501人以上から2名、津久井郡4町は児童数800人以上から2名。</p> <p>学校医・学校歯科医報酬基準(年額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">児童数</th> <th>相模原市</th> <th colspan="2">城山町・津久井町・相模湖町・藤野町(津久井郡4町は統一)</th> </tr> <tr> <th>学校医・学校歯科医</th> <th>学校医</th> <th>学校歯科医</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>~50人</td> <td rowspan="6">370,800円</td> <td>138,100円</td> <td>104,600円</td> </tr> <tr> <td>51~100人</td> <td>182,000円</td> <td>137,900円</td> </tr> <tr> <td>101~200人</td> <td>254,000円</td> <td>192,400円</td> </tr> <tr> <td>201~300人</td> <td>331,800円</td> <td>251,400円</td> </tr> <tr> <td>301~500人</td> <td>414,100円</td> <td>313,700円</td> </tr> <tr> <td>501~799人</td> <td>489,500円</td> <td>370,800円</td> </tr> <tr> <td>800~1,200人</td> <td>388,800円</td> <td rowspan="3">513,200円</td> <td rowspan="3">388,800円</td> </tr> <tr> <td>1,201~1,500人</td> <td>410,400円</td> </tr> <tr> <td>1,501人以上</td> <td>450,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>相模原市は、内科及び歯科について、児童数500人以上から2名、津久井郡4町は児童数800人以上から2名。</p> <p>学校薬剤師報酬基準(年額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>児童数</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>800人未満</td> <td>271,200円</td> <td rowspan="4">76,000円</td> <td rowspan="4">78,400円</td> <td rowspan="4">42,500円</td> <td rowspan="4">43,000円</td> </tr> <tr> <td>800~1,200人</td> <td>279,600円</td> </tr> <tr> <td>1,201~1,500人</td> <td>288,000円</td> </tr> <tr> <td>1,501人以上</td> <td>298,800円</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	学 校 医	3人	1人	1人	1人	1人	学 校 歯 科 医	1人	1人	1人	1人	1人	学 校 薬 剤 師	1人	1人	1人	1人	1人	児童数	相模原市	城山町・津久井町・相模湖町・藤野町(津久井郡4町は統一)		学校医・学校歯科医	学校医	学校歯科医	~50人	370,800円	138,100円	104,600円	51~100人	182,000円	137,900円	101~200人	254,000円	192,400円	201~300人	331,800円	251,400円	301~500人	414,100円	313,700円	501~799人	489,500円	370,800円	800~1,200人	388,800円	513,200円	388,800円	1,201~1,500人	410,400円	1,501人以上	450,000円	児童数	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	800人未満	271,200円	76,000円	78,400円	42,500円	43,000円	800~1,200人	279,600円	1,201~1,500人	288,000円	1,501人以上	298,800円
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町																																																																												
学 校 医	3人	1人	1人	1人	1人																																																																														
学 校 歯 科 医	1人	1人	1人	1人	1人																																																																														
学 校 薬 剤 師	1人	1人	1人	1人	1人																																																																														
児童数	相模原市	城山町・津久井町・相模湖町・藤野町(津久井郡4町は統一)																																																																																	
	学校医・学校歯科医	学校医	学校歯科医																																																																																
~50人	370,800円	138,100円	104,600円																																																																																
51~100人		182,000円	137,900円																																																																																
101~200人		254,000円	192,400円																																																																																
201~300人		331,800円	251,400円																																																																																
301~500人		414,100円	313,700円																																																																																
501~799人		489,500円	370,800円																																																																																
800~1,200人	388,800円	513,200円	388,800円																																																																																
1,201~1,500人	410,400円																																																																																		
1,501人以上	450,000円																																																																																		
児童数	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町																																																																														
800人未満	271,200円	76,000円	78,400円	42,500円	43,000円																																																																														
800~1,200人	279,600円																																																																																		
1,201~1,500人	288,000円																																																																																		
1,501人以上	298,800円																																																																																		
検討を要する事項等	・報酬額や医師の配置基準の相違。																																																																																		

課名	事務事業名	内 容																																						
学校保健課	学校給食運営費(中学校)	事業概要	中学校給食の推進を図る。																																					
		事業比較	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内 容</td> <td>ミルク給食</td> <td>完全給食</td> <td>完全給食</td> <td>ミルク給食</td> <td>ミルク給食</td> </tr> <tr> <td>学校数</td> <td>27校</td> <td>2校</td> <td>5校</td> <td>2校</td> <td>1校</td> </tr> <tr> <td>生徒数</td> <td>15,491人</td> <td>620人</td> <td>1,042人</td> <td>326人</td> <td>351人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	内 容	ミルク給食	完全給食	完全給食	ミルク給食	ミルク給食	学校数	27校	2校	5校	2校	1校	生徒数	15,491人	620人	1,042人	326人	351人													
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町																																	
内 容	ミルク給食	完全給食	完全給食	ミルク給食	ミルク給食																																			
学校数	27校	2校	5校	2校	1校																																			
生徒数	15,491人	620人	1,042人	326人	351人																																			
検討を要する事項等	・完全給食、ミルク給食の相違など、中学校給食のあり方についての調整。																																							
学校施設課	小学校校舎耐震補強事業	事業概要	校舎の安全性を確保するため、耐震補強工事を行う。																																					
		事業比較	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築基準法改正前の校舎数</td> <td>130</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>1</td> <td rowspan="5">該当なし</td> </tr> <tr> <td>うち要補強棟</td> <td>104</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>平成15年度事業</td> <td>7</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>平成16年度事業</td> <td>15</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>平成17年度事業</td> <td>13</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成12年度までに全学校の校舎すべてを耐震診断及び補強工事完了</p>	区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	建築基準法改正前の校舎数	130	4	9	1	該当なし	うち要補強棟	104	2	5	1	平成15年度事業	7	-	-	-	平成16年度事業	15	-	-	-	平成17年度事業	13	-	1	-					
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町																																	
建築基準法改正前の校舎数	130	4	9	1	該当なし																																			
うち要補強棟	104	2	5	1																																				
平成15年度事業	7	-	-	-																																				
平成16年度事業	15	-	-	-																																				
平成17年度事業	13	-	1	-																																				
検討を要する事項等	・耐震補強の実施状況から、耐震補強計画の調整。																																							

課名	事務事業名	内 容																																					
学校施設課	中学校校舎耐震補強事業	事業概要	校舎の安全性を確保するため、耐震補強工事を行う。																																				
		事業比較	<table border="1" data-bbox="667 331 2060 715"> <thead> <tr> <th data-bbox="667 331 902 395">区 分</th> <th data-bbox="902 331 1133 395">相模原市</th> <th data-bbox="1133 331 1364 395">城山町</th> <th data-bbox="1364 331 1594 395">津久井町</th> <th data-bbox="1594 331 1825 395">相模湖町</th> <th data-bbox="1825 331 2060 395">藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="667 395 902 459">建築基準法改正前の校舎数</td> <td data-bbox="902 395 1133 459">75</td> <td data-bbox="1133 395 1364 459">2</td> <td data-bbox="1364 395 1594 459">2</td> <td data-bbox="1594 395 1825 459">1</td> <td data-bbox="1825 395 2060 459" rowspan="5">該当なし</td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 459 902 523">うち要補強棟</td> <td data-bbox="902 459 1133 523">57</td> <td data-bbox="1133 459 1364 523">2</td> <td data-bbox="1364 459 1594 523">1</td> <td data-bbox="1594 459 1825 523">1</td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 523 902 587">平成15年度事業</td> <td data-bbox="902 523 1133 587">6</td> <td data-bbox="1133 523 1364 587">-</td> <td data-bbox="1364 523 1594 587">-</td> <td data-bbox="1594 523 1825 587">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 587 902 651">平成16年度事業</td> <td data-bbox="902 587 1133 651">-</td> <td data-bbox="1133 587 1364 651">-</td> <td data-bbox="1364 587 1594 651">-</td> <td data-bbox="1594 587 1825 651">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 651 902 715">平成17年度事業</td> <td data-bbox="902 651 1133 715">2</td> <td data-bbox="1133 651 1364 715">-</td> <td data-bbox="1364 651 1594 715">-</td> <td data-bbox="1594 651 1825 715">-</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="741 730 1621 762">平成12年度までに全学校の校舎すべてを耐震診断及び補強工事完了</p>					区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	建築基準法改正前の校舎数	75	2	2	1	該当なし	うち要補強棟	57	2	1	1	平成15年度事業	6	-	-	-	平成16年度事業	-	-	-	-	平成17年度事業	2	-	-	-
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町																																
建築基準法改正前の校舎数	75	2	2	1	該当なし																																		
うち要補強棟	57	2	1	1																																			
平成15年度事業	6	-	-	-																																			
平成16年度事業	-	-	-	-																																			
平成17年度事業	2	-	-	-																																			
検討を要する事項等	<ul style="list-style-type: none"> 耐震補強の実施状況から、耐震補強計画の調整。 																																						

課名	事務事業名	内 容																										
相模川自然の村野外体験教室	野外体験教室活動費	事業概要	小学校・中学校における教育活動としての体験活動及び集団宿泊生活を通じて自然や人とふれあうことにより、児童生徒の創造性及び主体性を培い、もって豊かな心をはぐくむ教育の推進に寄与すると共に、地域における青少年団体の活動を支援する。																									
		事業比較	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="667 336 1093 371">平成14年度の事業概要（実績）</th> <th data-bbox="1093 371 1323 411">相模原市</th> <th data-bbox="1323 371 1554 411">城山町</th> <th data-bbox="1554 371 1785 411">津久井町</th> <th data-bbox="1785 371 2016 411">相模湖町</th> <th data-bbox="2016 371 2098 411">藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="667 411 862 491">小・中学校等の利用</td> <td data-bbox="862 411 1093 491">92団体 11,898人</td> <td colspan="5" data-bbox="1093 411 2098 971" rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">該当なし</td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 491 862 571">幼稚園等の利用</td> <td data-bbox="862 491 1093 571">15団体 1,155人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 571 862 651">青少年団体等の利用</td> <td data-bbox="862 571 1093 651">153団体 7,611人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 651 862 932">主催事業の開催</td> <td data-bbox="862 651 1093 932">若あゆクラブ・若あゆかかしコンクール、ちびっこわんぱく大冒険、若あゆチャレンジ教室、若あゆファミリー収穫祭</td> </tr> </tbody> </table>						平成14年度の事業概要（実績）		相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	小・中学校等の利用	92団体 11,898人	該当なし					幼稚園等の利用	15団体 1,155人	青少年団体等の利用	153団体 7,611人	主催事業の開催	若あゆクラブ・若あゆかかしコンクール、ちびっこわんぱく大冒険、若あゆチャレンジ教室、若あゆファミリー収穫祭
		平成14年度の事業概要（実績）		相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町																				
小・中学校等の利用	92団体 11,898人	該当なし																										
幼稚園等の利用	15団体 1,155人																											
青少年団体等の利用	153団体 7,611人																											
主催事業の開催	若あゆクラブ・若あゆかかしコンクール、ちびっこわんぱく大冒険、若あゆチャレンジ教室、若あゆファミリー収穫祭																											
検討を要する事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の宿泊利用の調整。 ・児童、生徒の送迎バスの公費負担の調整。 																											

課名	事務事業名	内 容																														
青少年相談センター	青少年・教育相談事業	事業概要	青少年の心の成長と心の問題に関わる相談業務、中学校に「心の教室」、小学校に「小学校出張相談」、また、適応指導教室への相談員の派遣も併せて実施する。																													
		事業比較	青少年・教育相談事業較表 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談受付体制</td> <td>来所 電話 出張（小中学校）</td> <td>来所 電話 出張（小中学校）</td> <td>来所 電話 -</td> <td>来所 電話 出張（小中学校）</td> <td>来所 電話 -</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	相談受付体制	来所 電話 出張（小中学校）	来所 電話 出張（小中学校）	来所 電話 -	来所 電話 出張（小中学校）	来所 電話 -												
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町																									
相談受付体制	来所 電話 出張（小中学校）	来所 電話 出張（小中学校）	来所 電話 -	来所 電話 出張（小中学校）	来所 電話 -																											
検討を要する事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・指導主事や相談員相互の交流による事例対応の多角化、施設の相互利用の調整。 ・相談事業のあり方、学校出張相談員派遣についての要員確保や拠点の調整。 																															
生涯学習課	公民館運営協議会等経費	事業概要	これからの生涯学習において公民館の役割は非常に大きなものとなっています。公民館、公民館図書室の充実により住民が地域の歴史や文化を学んだり、時代のニーズに対応する新たな生活を実現するとともに、住民の連帯感の高揚とコミュニティづくりを図る。																													
		事業比較	公民館施設比較表 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設内容</td> <td>2 3 館</td> <td>1 館</td> <td>2 館</td> <td>2 館</td> <td>3 館</td> </tr> <tr> <td>開館時間</td> <td>9：00～22：00</td> <td>9：00～22：00</td> <td>9：00～22：00</td> <td>9：00～22：00</td> <td>8：30～22：00</td> </tr> <tr> <td>組織</td> <td>各公民館に運営協議会あり</td> <td>公民館運営審議会</td> <td>公民館運営審議会</td> <td>公民館運営審議会</td> <td>公民館運営審議会</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	施設内容	2 3 館	1 館	2 館	2 館	3 館	開館時間	9：00～22：00	9：00～22：00	9：00～22：00	9：00～22：00	8：30～22：00	組織	各公民館に運営協議会あり	公民館運営審議会	公民館運営審議会	公民館運営審議会	公民館運営審議会
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町																									
施設内容	2 3 館	1 館	2 館	2 館	3 館																											
開館時間	9：00～22：00	9：00～22：00	9：00～22：00	9：00～22：00	8：30～22：00																											
組織	各公民館に運営協議会あり	公民館運営審議会	公民館運営審議会	公民館運営審議会	公民館運営審議会																											
検討を要する事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員の雇用形態・任用基準・職務内容の調整。 ・人事管理及び賃金の支払等システムの相違。 ・公民館図書室の位置付けの調整。 ・使用料の有無及び料金の調整。 																															

課名	事務事業名	内 容																																			
生涯学習課	公民館館長等経費	事業概要	館長及び副館長等に係る報酬等経費。																																		
		事業比較	公民館館長等報酬比較 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5" style="text-align: right;">年額</th> </tr> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公 民 館 長</td> <td>600,000円</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">-</td> <td>32,300円</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">-</td> <td>33,600円</td> </tr> <tr> <td>公民館副館長</td> <td>121,200円</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>活動推進員</td> <td>2,880,000円</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>公民館主事</td> <td>-</td> <td>42,600円</td> <td>28,500円</td> </tr> </tbody> </table>						年額					区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	公 民 館 長	600,000円	-	32,300円	-	33,600円	公民館副館長	121,200円	-	-	活動推進員	2,880,000円	-	-	公民館主事	-	42,600円	28,500円
			年額																																		
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町																														
公 民 館 長	600,000円	-	32,300円	-	33,600円																																
公民館副館長	121,200円		-		-																																
活動推進員	2,880,000円		-		-																																
公民館主事	-		42,600円		28,500円																																
検討を要する事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館長等の報酬額の相違。 ・制度の調整。 																																				
スポーツ課	学校体育施設等開放経費	事業概要	地域スポーツと青少年のグループ作りの振興を図るために学校教育に支障のない範囲で、学校の体育施設を住民の利用に供すること。																																		
		事業比較	学校体育施設等開放比較表 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グラウンド</td> <td>11,982件</td> <td>583件</td> <td>371件</td> <td>不詳</td> <td>不詳</td> </tr> <tr> <td>体 育 館</td> <td>23,939件</td> <td>2,285件</td> <td>2,783件</td> <td>1,113件</td> <td>528件</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>不詳</td> <td>不詳</td> <td>246件</td> <td>不詳</td> <td>不詳</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他：武道場、ミーティングルーム</p>					区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	グラウンド	11,982件	583件	371件	不詳	不詳	体 育 館	23,939件	2,285件	2,783件	1,113件	528件	そ の 他	不詳	不詳	246件	不詳	不詳						
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町																														
グラウンド	11,982件	583件	371件	不詳	不詳																																
体 育 館	23,939件	2,285件	2,783件	1,113件	528件																																
そ の 他	不詳	不詳	246件	不詳	不詳																																
検討を要する事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用団体受付業務（利用者の要件等）の調整。 																																				

課名	事務事業名	内 容						
青少年課	はたちのつどい開催費	事業概要	成人の日を記念して、新たに成人となった人を祝い励ますとともに青年が大人になったことを自覚し、郷土への関心を深め、良き社会人となることを祈念する機会とする。					
		事業比較	平成14年度の事業結果					
			区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町
			事 業 名	はたちのつどい	成人式	成人式	成人式	成人式
実 施 日	成人の日	成人の日	成人の日	成人の日	成人の日			
場 所	グリーンホール相模大野	町立川尻小学校体育館	津久井町文化福祉会館ホール	県立相模湖交流センター多目的ホール	県立藤野芸術の家			
対 象 者	7,514人	348人	436人	119人	150人			
出 席 者	4,300人	242人	334人	86人	125人			
内 容	ア 大ホール(式典・記念映画の上映)3回に分割して実施 イ 多目的ホール(青年団体運営による記念撮影セット、喫茶コーナー、着崩れ直し等)	ア 式典 イ アトラクション ウ 記念写真撮影	ア アトラクション イ 式典 ウ 記念写真撮影	ア 式典 イ アトラクション ウ 記念撮影	ア 式典 イ 記念撮影			
検討を要する事項等	・開催方法、開催内容の相違。							